

四半期報告書

(第8期第1四半期)

株式会社

セブン銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【生産、受注及び販売の状況】	5
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	6
第3 【設備の状況】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期財務諸表】	16
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月8日

【四半期会計期間】 第8期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社セブン銀行

【英訳名】 Seven Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安齋 隆

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 03-3211-3041

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員企画部長 二子石 謙輔

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 03-3211-3041

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員企画部長 二子石 謙輔

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第1四半期 累計(会計)期間	平成19年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
経常収益	百万円	22,254	83,663
経常利益	百万円	7,465	24,650
四半期純利益	百万円	4,433	—
当期純利益	百万円	—	13,830
持分法を適用した場合の 投資利益	百万円	—	—
資本金	百万円	30,500	30,500
発行済株式総数	千株	1,220	1,220
純資産額	百万円	88,293	88,974
総資産額	百万円	558,869	488,137
1株当たり純資産額	円	72,371.32	72,930.25
1株当たり四半期純利益 金額	円	3,634.03	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	11,808.84
潜在株式調整後1株当 り四半期純利益金額	円	—	—
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円	—	—
1株当たり配当額	円	—	4,200
自己資本比率	%	15.79	18.23
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	26,706	54,523
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△6,917	△43,307
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△5,124	1,303
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	281,942	267,277
従業員数	人	299	290

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりません。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

当社の従業員数

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	299[182]
---------	------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります(役員、嘱託社員、派遣スタッフ、パート社員を除きます)。
2. 従業員の[]は、1日8時間、月間163時間換算による臨時従業員の月平均人員を概算で記載しております。

第2 【事業の状況】

当第1四半期報告書は、最初に提出するものであるため、前第1四半期会計期間との対比は行っておりません。

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の締結は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

経営成績の分析

当第1四半期におけるわが国の景気は、エネルギー・原材料価格高の影響等から、さらに減速しております。企業収益は、交易条件の悪化等を背景に減少しており、企業の業況感も引き続き慎重化しております。また、設備投資は増勢が鈍化しており、住宅投資は回復の動きが一巡し、公共投資も低調に推移しております。こうした中、雇用所得は緩やかに増加しているものの、石油製品や食料品等の価格上昇が続き、個人消費はこのところやや伸び悩んでおります。

銀行業界は、企業の資金需要が緩やかに増加しているものの、サブプライムローン問題等の影響から、引き続き厳しい経営を余儀なくされており、さらなる経営効率化や競争力の強化が課題となっております。

(当期間の経営成績)

当第1四半期の経常収益は、利用件数の増加に伴いA T M受入手数料が増加したこと等から22,254百万円となりました。一方、経常費用は、第2世代A T Mへの更新進捗に伴う減価償却費の増加等から14,789百万円となりました。

以上の結果、経常利益は7,465百万円、四半期純利益は4,433百万円となりました。

(A T Mサービス)

当第1四半期も提携先の拡大、サービスの拡充、セブン&アイH L D G S . グループ外でのA T M設置等、A T Mの利便性向上に努めてまいりました。この結果、平成20年6月末現在の提携金融機関数は560社(注)に、A T M設置台数は13,158台となりました。また、I Cカード対応先銀行はセブン銀行を含む58行、視覚障がいのお客さま向け音声ガイダンスサービスは、提携する500社以上の金融機関でご利用いただけるようになりました。さらに、空港、駅、ホテル等セブン&アイH L D G S . グループ外のA T M設置も拡大いたしました。この間の平均利用件数は113.2件、総利用件数は134百万件と堅調に推移いたしました。

第2世代A T Mへの更新は、当第1四半期に1,082台進捗しました。この結果、新規設置と合わせ第2世代A T Mは合計12,084台となりました。

(注) J Aバンク及びJ Fマリンバンクについては、業態としてそれぞれ1つとしております。

(セブン銀行口座)

平成20年6月末現在、個人のお客さまの口座数は611千口座、預金残高は979億円となりました。その内訳は、普通預金692億円、定期預金287億円であります。

財務状態に関する分析

(資産)

総資産は、558,869百万円となりました。

そのうちA T M運営のために必要な現金預け金が281,942百万円と過半を占めております。また、主として為替決済、日本銀行当座貸越の担保として保有する有価証券残高が94,357百万円、提携金融機関との一時的な立替金であるA T M仮払金が76,417百万円、A T Mを主とする有形固定資産残高が18,487百万円となりました。

(負債)

負債合計は、470,576百万円となりました。

そのうち預金残高（譲渡性預金を除く）は220,318百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、88,293百万円となりました。

これは、四半期純利益の計上及び剰余金の配当を主因として利益剰余金が690百万円減少したことによるものであります。

国内業務部門収支

当第1四半期会計期間の資金運用収支は△478百万円、役務取引等収支は19,757百万円、その他業務収支は△30百万円となりました。

種類	期別	金額（百万円）
資金運用収支	前第1四半期会計期間	—
	当第1四半期会計期間	△478
うち資金運用収益	前第1四半期会計期間	—
	当第1四半期会計期間	204
うち資金調達費用	前第1四半期会計期間	—
	当第1四半期会計期間	682
役務取引等収支	前第1四半期会計期間	—
	当第1四半期会計期間	19,757
うち役務取引等収益	前第1四半期会計期間	—
	当第1四半期会計期間	21,988
うち役務取引等費用	前第1四半期会計期間	—
	当第1四半期会計期間	2,231
その他業務収支	前第1四半期会計期間	—
	当第1四半期会計期間	△30
うちその他業務収益	前第1四半期会計期間	—
	当第1四半期会計期間	10
うちその他業務費用	前第1四半期会計期間	—
	当第1四半期会計期間	41

(注) 国際業務部門の収支はありません。また、特定取引収支はありません。

国内業務部門役務取引の状況

当第1四半期会計期間の役務取引等収益は、A T M関連業務21,205百万円及び為替業務136百万円等により合計で21,988百万円となりました。役務取引等費用は、支払為替手数料を含めて2,231百万円となりました。

種類	期別	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期会計期間	—
	当第1四半期会計期間	21,988
うち預金業務	前第1四半期会計期間	—
	当第1四半期会計期間	12
うち為替業務	前第1四半期会計期間	—
	当第1四半期会計期間	136
うちA T M関連業務	前第1四半期会計期間	—
	当第1四半期会計期間	21,205
役務取引等費用	前第1四半期会計期間	—
	当第1四半期会計期間	2,231
うち為替業務	前第1四半期会計期間	—
	当第1四半期会計期間	57
うちA T M関連業務	前第1四半期会計期間	—
	当第1四半期会計期間	2,168

(注) 国際業務部門の役務取引はありません。

国内業務部門預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期会計期間	—
	当第1四半期会計期間	220,318
うち流動性預金	前第1四半期会計期間	—
	当第1四半期会計期間	181,099
うち定期性預金	前第1四半期会計期間	—
	当第1四半期会計期間	38,771
うちその他	前第1四半期会計期間	—
	当第1四半期会計期間	448
譲渡性預金	前第1四半期会計期間	—
	当第1四半期会計期間	64,350
総合計	前第1四半期会計期間	—
	当第1四半期会計期間	284,668

(注) 1 国際業務部門の預金残高はありません。

2 流動性預金＝普通預金

3 定期性預金＝定期預金

国内業務部門貸出金残高の状況

該当事項はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物は、281,942百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税引前四半期純利益7,455百万円、減価償却費3,323百万円及び預金の増加額49,770百万円等の増加要因が、コールローンの減少額34,000百万円及びA T M未決済資金の増加額13,074百万円等の減少要因を上回ったことにより26,706百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、A T M購入等の有形固定資産の取得による支出3,455百万円を主因として6,917百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、剰余金の配当5,124百万円により5,124百万円の支出となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 【主要な設備の状況】

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 【設備の新設、除却等の計画】

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,880,000
計	4,880,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,220,000	1,220,000	ジャスダック 証券取引所	
計	1,220,000	1,220,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月30日		1,220		30,500		30,500

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,220,000	1,220,000	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	1,220,000		
総株主の議決権		1,220,000	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3株(議決権3個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	227,000	212,000	241,000
最低(円)	187,000	187,000	198,000

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1．当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2．当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)は、四半期財務諸表の作成初年度であるため、前第1四半期累計期間との対比は行っておりません。
- 3．当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)の四半期財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。
- 4．当社は子会社等がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金預け金	281,942	267,277
コールローン	62,000	28,000
有価証券	※1 94,357	※1 97,849
前払年金費用	116	118
未収収益	8,139	7,246
A T M仮払金	76,417	53,280
その他資産	※1 1,155	※1 1,051
有形固定資産	※2 18,487	※2 17,212
無形固定資産	14,880	14,794
繰延税金資産	1,467	1,373
貸倒引当金	△94	△67
資産の部合計	558,869	488,137
負債の部		
預金	220,318	170,548
譲渡性預金	64,350	48,590
コールマネー	3,900	1,700
借入金	65,000	65,000
社債	75,000	75,000
A T M仮受金	31,301	21,238
その他負債	9,442	15,240
賞与引当金	440	245
役員退職慰労引当金	—	270
リース解約損失引当金	823	1,328
負債の部合計	470,576	399,162
純資産の部		
資本金	30,500	30,500
資本剰余金	31,739	31,739
利益剰余金	26,065	26,755
株主資本合計	88,304	88,994
その他有価証券評価差額金	△11	△19
評価・換算差額等合計	△11	△19
純資産の部合計	88,293	88,974
負債及び純資産の部合計	558,869	488,137

(2) 【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
経常収益	22,254
資金運用収益	204
(うち有価証券利息配当金)	153
役務取引等収益	21,988
(うちATM受入手数料)	21,205
その他業務収益	10
その他経常収益	51
経常費用	14,789
資金調達費用	682
(うち預金利息)	132
役務取引等費用	2,231
(うちATM設置支払手数料)	2,078
(うちATM支払手数料)	89
その他業務費用	41
営業経費	11,790
その他経常費用	※1 44
経常利益	7,465
特別損失	※2 10
税引前四半期純利益	7,455
法人税、住民税及び事業税	3,120
法人税等調整額	△99
四半期純利益	4,433

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	7,455
減価償却費	3,323
貸倒引当金の増減(△)	27
リース解約損失引当金の純増減(△)	△504
資金運用収益	△204
資金調達費用	682
有価証券関係損益(△)	34
固定資産処分損益(△)	10
預金の純増減(△)	49,770
譲渡性預金の純増減(△)	15,760
コールローン等の純増(△)減	△34,000
コールマネー等の純増減(△)	2,200
A T M未決済資金の純増(△)減	△13,074
資金運用による収入	129
資金調達による支出	△853
その他	△49
小計	30,707
法人税等の支払額	△4,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,706
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△103,407
有価証券の償還による収入	101,300
有形固定資産の取得による支出	△3,455
無形固定資産の取得による支出	△1,354
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,917
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△5,124
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,124
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	14,665
現金及び現金同等物の期首残高	267,277
現金及び現金同等物の四半期末残高	281,942

【四半期財務諸表のための基本となる重要な事項の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)リース取引に関する会計基準</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当第1四半期会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>当第1四半期会計期間においては、所有権移転外ファイナンス・リース取引を新たに行っておりませんので、四半期財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、平成20年3月期の予想損失率を適用して計上しております。
3. 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
4. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について前事業年度末から大幅な変動がないと認められるため、同年度末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1. 担保に供している資産 当社の事業の運営において重要なものであり、かつ、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められるものはありません。</p> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額 11,627百万円</p> <p>3. 貸出コミットメント契約の締結 取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当第1四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 15,000百万円 借入実行残高 — 差引額 15,000百万円</p>	<p>※1. 担保に供している資産 為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、有価証券92,027百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は587百万円です。</p> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,506百万円</p> <p>3. 貸出コミットメント契約の締結 取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 15,000百万円 借入実行残高 — 差引額 15,000百万円</p>

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額27百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 特別損失は、固定資産処分損10百万円でありませす。</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成20年6月30日現在</p> <p>現金預け金勘定 281,942</p> <p>現金及び現金同等物 281,942</p>

(株主資本等関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当第1四半期 会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	1,220
合計	1,220
自己株式	
普通株式	—
合計	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月29日 取締役会	普通株式	5,124	4,200	平成20年3月31日	平成20年6月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

4. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末

満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるもので、事業の運営において重要なものであり、かつ、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められるものはありません。

(金銭の信託関係)

当第1四半期会計期間末

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末

デリバティブ取引の四半期会計期間末の契約額等は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期累計期間

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	72,371円32銭	72,930円25銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

		当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	3,634円03銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	—

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		3,634円03銭
四半期純利益	百万円	4,433
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—
普通株式に係る四半期 純利益	百万円	4,433
普通株式の四半期中平 均株式数	千株	1,220

2. なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
リース取引開始日が平成20年4月1日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理しておりますが、当該取引残高について前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月7日

株式会社セブン銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 小澤 陽一 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮田 世紀 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第8期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セブン銀行の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月8日
【会社名】	株式会社セブン銀行
【英訳名】	Senen Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安齋 隆
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 安齋 隆は、当社の第8期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

